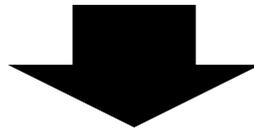


江戸川区介護保険サービス利用者負担額助成の計算方法について

【事例① 介護券が発券されていない場合】

〈居宅サービス・地域密着型サービス介護給付費明細書〉

請求額集計欄	①サービス種類コード ／②名称	11 訪問介護				
	③サービス実日数	31日				
	④計画単位数	21452				
	⑤限度額管理対象単位数	21452				
	⑥限度額管理対象外単位数	4290				給付率 (/100)
	⑦給付単位数 (④⑤のうち少ない数) + ⑥	25742				保険 90
	⑧公費分単位数					公費
	⑨単位数単価	11.40円/単位				合計
	⑩保険請求額	264112				264112
	⑪利用者負担額	29346				29346
	⑫公費請求額					0
	⑬公費分本人負担					0



総費用額のうち7%が助成額になります。(C)

利用者が最終的にサービス提供事業者を支払う金額は、本来の利用額(1割負担)から助成額(7%)を差し引いた金額になります。(B)

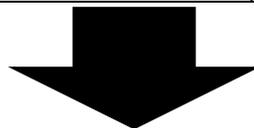
総費用額	264112円 + 29346円 = 293458円
A 本来の利用額	29346円
C 助成対象利用料額	293458円 × 0.07 = 20542円 ※小数点以下切り捨て
B 徴収済利用料額 (A - C)	29346円 - 20542円 = 8804円

【事例② 月途中で生活保護終了となった場合】

<u>生活保護法介護券</u>	
有効期間	1日から10日まで
単独・併用別	単独 ・ <input type="checkbox"/> 併用
(備考) 介護保険	<input type="checkbox"/> あり ・ なし

〈居宅サービス・地域密着型サービス介護給付費明細書〉

請求額集計欄	①サービス種類コード ／②名称	15通所介護				
	③サービス実日数	4日				
	④計画単位数	2544				
	⑤限度額管理対象単位数	2544				
	⑥限度額管理対象外単位数	150				給付率 (/100)
	⑦給付単位数 (④⑤のうち少ない数) + ⑥	2694				保険 90
	⑧公費分単位数	674				公費 100
	⑨単位数単価	10,900円/単位				合計
	⑩保険請求額	26427				26427
	⑪利用者負担額	2203				2203
	⑫公費請求額	734				734
	⑬公費分本人負担					0



本来の利用額のうち70%が助成額になります。(C)

利用者が最終的にサービス提供事業者を支払う金額は、本来の利用額から助成額を差し引いた金額になります。(B)

総費用額	26427円 + 2203円 + 734円 = 29364円
A 本来の利用額	2203円
C 助成対象利用料額	2203円 × 0.7 = 1542円 ※小数点以下切り捨て
B 徴収済利用料額 (A - C)	2203円 - 1542円 = 661円